

消費者教育に関するアンケート調査の概要について(案)

1 調査の目的

現行の消費生活基本計画の計画期間が平成29年度に満了することから、第2次消費生活基本計画（以下「第2次基本計画」という。）の策定に当たって、本年7月29日付けで広島市長が消費生活審議会へ第2次基本計画の策定について諮問を行っている。

この第2次基本計画は、「消費者教育の推進に関する法律」に定める「消費者教育推進計画」としても位置付けることとしており、消費者教育の中でも中心的な役割を担う、学校教育現場に関わる学校教員の消費者教育に関する意識や実態を聞いて、第2次基本計画策定のための基礎資料とする。

2 使用する調査票

別添のとおり

3 調査方法等

(1) 調査対象

広島市立小学校(141校) 5・6年生担当教員（非常勤・講師等含む）

広島市立中学校（64校） 家庭科・社会科担当教員（非常勤・講師等含む）

広島市立高等学校（8校） 家庭科・社会科（公民科）担当教員（非常勤・講師等含む）

(2) 調査数

約1,000人

(3) 実施方法

校長会で配付、庁内メール便で返信

(4) 調査・分析期間

平成28年11月～平成29年2月